

富山市技能勤労者表彰要領

1 表彰の目的

長く同一の職業に従事し、他の模範となる技能勤労者を表彰することにより、技能勤労者の職業の安定と地位の向上を図ることを目的とする。

2 表彰の基準

- ① 富山市に居住している者（富山市に住民登録している者）
- ② 年齢50歳以上の者（令和8年11月23日現在）
- ③ 同一職業の経験年数20年以上の者（令和8年11月23日現在）
- ④ 優れた技能をもち、他の技能勤労者の模範と認められる者
- ⑤ 被表彰後も引続き、その職業に従事する者

3 提出書類

富山市技能勤労者表彰推薦書（様式第1号）	1通
富山市技能勤労者表彰潜在候補者調べ	1通

4 提出期限

令和8年8月10日（月）

5 提出先（郵便、FAX又はメールにてご提出ください。）

〒930-8510 富山市新桜町7番38号
富山市 商工労働部 商工労政課 労政係
（電話）076-443-2073（直通）
（FAX）076-443-2183
（メール）syokorosei@city.toyama.lg.jp

6 表彰式（予定）

日時：令和8年11月10日（火）15時
場所：富山市役所東館8階 大会議室

7 (参考) 令和7年度の表彰について

昨年は12団体から推薦していただき、12名を表彰しました。

(順不同)

富山県板金工業組合 富山ブロック

一般社団法人富山県調理師会

富山県表具師文化協会 富山支部

富山県塗装協同組合

富山市建築組合協議会

富山市管工事協同組合

富山県インテリア事業協同組合 富山支部

富山県美容業生活衛生同業組合

富山市鍼灸マッサージ師会

富山県理容生活衛生同業組合 富山連絡協議会

富山県自動車車体整備協同組合

富山県空調衛生工事協同組合